



1 園概要

天童市大字山口1917番地の1

(令和3年度に山口児童館の改修工事が行われ、令和4年度から幼保連携型認定こども園として開園する予定です)

2 教育・保育方針

1. 教育方針

教育基本法、学校教育法ならびに教育・保育要領に則りながら、羽陽学園の建学の精神『敬・実・和』（まごころをもって、他の人を敬愛し、和をはかる）を教育の基底に据え、「仲良く、正しく、強く、朗らかに」をめざして、園児の健全な心身の発達助長に努めています。

2. めざす子ども像

- ・心身ともに健康で、元気な明るい子ども
- ・きまりを守り、進んでよいことをする子ども
- ・よく見、よく聞き、よく考える子ども
- ・みんなと仲よく、伸び伸びと遊ぶ子ども
- ・心ゆたかに、すなおで、がまん強い子ども

3 定員

年齢	生年月日	定員
0歳児	令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ (生後6か月から)	3号認定：3名
1歳児	令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ	3号認定：6名
2歳児	平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ	3号認定：6名
3歳児(年少)	平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ	1号認定：5名 2号認定：8名
4歳児(年中)	平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ	1号認定：5名 2号認定：8名
5歳児(年長)	平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ	1号認定：5名 2号認定：8名

4 入園申込

入園申込に必要な書類は山口児童館および天童市役所にて配付しています。受け取り後に必要事項を記入し、天童市役所までご提出ください。

(今年度に限り、1号認定希望の場合も天童市役所に提出願います)

提出先：天童市役所子育て支援課 (TEL：654-1111内線726)

5 こども園に納付する経費（月額）（※令和3年7月現在検討中の内容）

種別	金額	備考
基本保育料	年少児以上 0円 （1号認定・2号認定） 0～2歳児 市民税額に応じた負担額 （3号認定）	3歳児の学齢（年少）から無償化となります ※1号認定は、満3歳から無償化 ※3号認定は、2歳児の学齢終了まで市町村が定めた保育料を納付
特定保育料	未定 （1,000円程度を検討）	配置基準以上の職員の人件費と、園児の諸活動の費用に充当します（極力臨時集金は行いません）
給食費	未定 （6,000円前後を予定）	自園調理による「主食・おかず給食」の提供を予定 ※3号認定は不要（基本保育料に含まれます）
PTA会費	未定 （600円前後を予定）	年2回で集金します（3,600円×2回の納付）

- ・上記の他、園服代等（入園時）や教材費（各学年開始時）、卒園積立金（年長児）等を予定
- ・預かり保育（1号認定児）や延長保育（2・3号認定児）を利用の場合は、別途費用負担あり

6 その他

- ・利用時間について（開所時間 7：30～19：00）
 - 1号認定（教育標準時間） 10：00～14：00（早朝・夕方預かり保育利用可能）
 - 2号認定（保育標準時間） 7：30～18：30（延長保育（～19：00）利用可能）
 - 2号認定（保育短時間） 08：00～16：00（延長保育（～19：00）利用可能）
- ・登降園について
保護者による送迎をお願いします（園バス運行は予定していません）
- ・年間行事等について
現在の児童館の行事も鑑みながら今後検討していきます

7 今後について

山口認定こども園（仮称）は、天童市と学校法人羽陽学園の公私連携として、令和4年度から運営を行うべく準備している段階です。まだ決まっていないことも多いため情報が断片的ですが、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

※本案内に記載した内容や金額に変更がある場合は、後日あらためてご案内いたします。

疑問点がございましたら、学校法人羽陽学園または天童市役所までご連絡ください。

学校法人羽陽学園（TEL：641-8348）

天童市役所子育て支援課（TEL：654-1111内線726）